

## 第4章 施策の展開

### 推進目標 1 誰もが認められる地域づくり

#### 施策 1：障がいに対する学びと理解の促進

##### 現状と課題

障がいの有無にかかわらず、地域で安心して暮らしていくためには、制度や施設の整備だけではなく、  
\* ノーマライゼーションやインクルーシブの理念を理解し、実践できる人材が地域の中に育つことが重要  
です。

子どものころから生涯を通じて福祉や障がいを身近なこととして学ぶ「福祉教育」の充実を図るとともに、一般市民に対しても啓発をし、障がいに対する学びや理解の促進を図っていく必要があります。

##### 目 標

●障がい者福祉を学び、障がい者への理解を持つ地域人材を増やします

##### 【数値目標】

指 標	現状値 令和2年度	目標値 令和5年度
福祉に関する学習を実施した学校数 (市社会福祉協議会福祉普及校補助金申請数)	16校 (令和元年度)	18校
ヘルプマークの意味を知っている人の割合	44.2% (県政アンケート)	60%

##### 主要事業

#### 1 福祉教育の充実

事業の内容	担当課
児童・生徒への福祉教育の推進	福祉課 教育総務課
小・中学校におけるボランティア活動等への支援	

#### 2 市民理解の促進

事業の内容	担当課
ホームページや広報等を活用した疾病や障がいの情報発信	福祉課
市民に対する障がい者福祉に関する学習機会の提供	
障がい者週間等の行事の実施	
ヘルプマークの周知強化	
「手話言語条例」制定の検討	
手話言語に対する理解の促進及び手話言語の普及等に関する施策の実施	

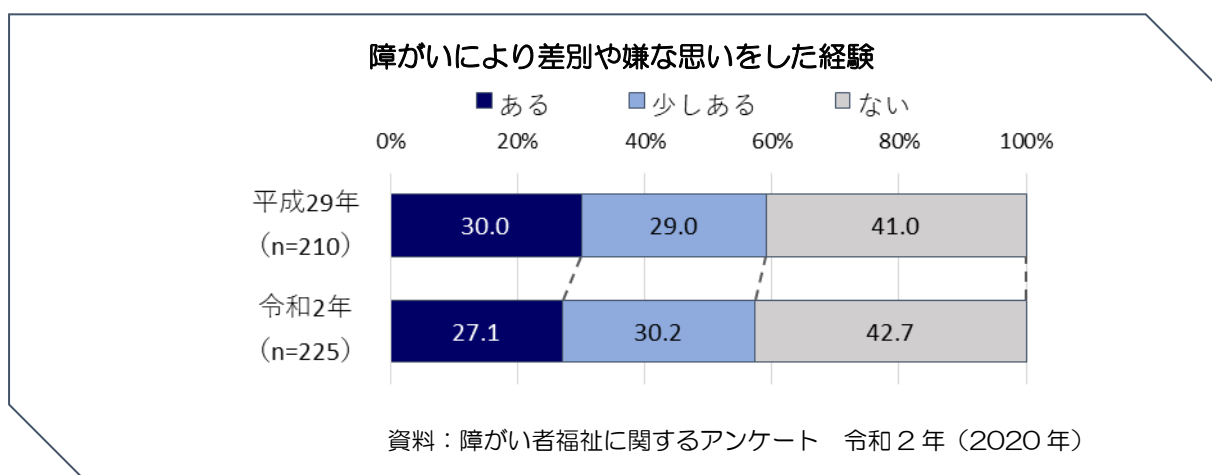
## 施策2：差別や偏見のない社会の構築

### 現状と課題

平成28年（2016年）4月1日から\*障害者差別解消法が施行され、障がい者を理由としたあらゆる差別が禁止となったほか、\*社会的障壁を取り除くための合理的な配慮を行うことが定められました。

障がい者福祉に関するアンケート調査（以下、「アンケート調査」）では、障がいにより差別や嫌な思いを経験したことがある人は57.3%にのぼり、前回調査よりその割合は減少しましたが、まだ十分とは言えない状況です。

真の\*ノーマライゼーション社会を実現するためには、差別や偏見のない“心のバリアフリー”を進めるとともに、誰もが障壁を感じることなく暮らせるための\*ユニバーサルなまちづくりを進めていく必要があります。



### 目標

- 障がい者が尊厳を持ち、自分らしく、快適に暮らせる環境をつくります

#### 【数値目標】

指 標	現状値 令和2年度	目標値 令和5年度
障がいにより差別や嫌な思いをした経験をした人の割合（障がい者福祉に関するアンケート調査）	57.3%	45.0%

## 主要事業

### 1 虐待の防止と早期発見

事業の内容	担当課
障がい者に対する虐待防止のための啓発	福祉課
障がい者虐待の相談と対応	
医療機関、保健所、相談支援センター等との連携による情報提供、情報共有	

### 2 差別禁止と＊合理的配慮の提供の促進

事業の内容	担当課
＊障害者差別解消法への対応	福祉課

### 3 ユニバーサルなまちづくりの推進

事業の内容	担当課
公共施設等のバリアフリー化の推進	建設課 都市計画課 福祉課
＊情報アクセシビリティの向上	秘書広報課 福祉課
コミュニケーションに関する様々な支援の実施	福祉課
（再掲）「手話言語条例」制定の検討	
（再掲）手話言語に対する理解の促進及び手話言語の普及等に関する施策の実施	
様々な障がい特性に配慮した読書環境の整備	図書館

## 推進目標 2 安心して暮らせる地域づくり

### 施策 1 : 相談しやすい環境の整備

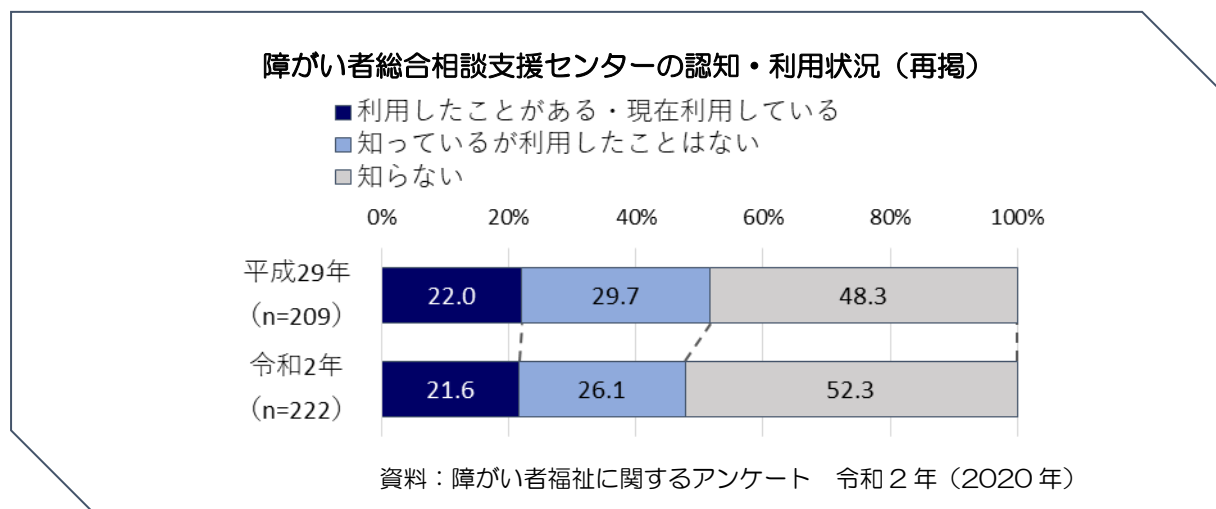
#### 現状と課題

障がい者が安心して地域生活を送るためには、日常生活を支える障害福祉サービスの質と量の充実とともに、サービスを自己選択・自己決定するための相談支援体制の充実やわかりやすい情報提供が必要です。身体・知的・精神の障がいに加え、発達障がい・高次脳機能障がい・難病患者等の相談など、様々な相談を受けることができるよう相談支援の充実が課題となっています。

松本圏域では平成 22 年（2010 年）10 月に＊障がい者総合相談支援センター「ボイス」を設置したほか、地域の相談支援体制の充実のため令和 2 年（2020 年）4 月に新たに基幹相談支援センターを設置しました。

さらに、障がい者が必要な情報を入手しやすくするために、＊ICT 等の技術を活用しながら＊情報アクセシビリティの向上を図るとともに、市内に限らず広域も含めたサービスや事業所等の情報を提供していく必要があります。

また、改正社会福祉法（令和 3 年 4 月施行）により、「地域共生社会」の実現に向けた地域づくり・包括的な支援体制の整備として、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整を行う体制を整備することとされています。



## 目 標

- 適切な情報の提供や相談体制の構築により、利用者本人の意思を尊重した福祉サービスの選択・決定を促進します

### 【数値目標】

指 標	現状値 令和2年度	目標値 令和5年度
障がい者総合相談支援センターを利用したことがある障がい者の割合（障がい者福祉に関するアンケート調査）	21.6%	35.0%

## 主要事業

### 1 相談支援体制の充実

事業の内容	担当課
総合的・専門的な相談窓口体制の充実	福祉課
相談員の専門性の向上と専門的な相談支援体制の充実	
障がい者相談員の確保と連携	
指定特定相談事業所、指定障害児相談事業所、指定一般事業所の確保	
緊急時の相談支援体制の確保【新規事業】	
基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制強化【新規事業】	福祉課
*重層的支援体制整備事業の実施体制の検討【新規事業】	福祉課、長寿課 こども課、家庭支援課 社会教育スポーツ課

### 2 わかりやすい情報提供

事業の内容	担当課
ホームページや広報等を活用した相談窓口の紹介	福祉課
市外も含めた障害者支援施設、障害福祉サービス等の障がい者福祉関連情報の提供	
（再掲）コミュニケーションに関する様々な支援の実施	
（再掲）*情報アクセシビリティの向上	秘書広報課 福祉課



## 施策2：生活を支える多様なサービスや制度利用の促進

### 現状と課題

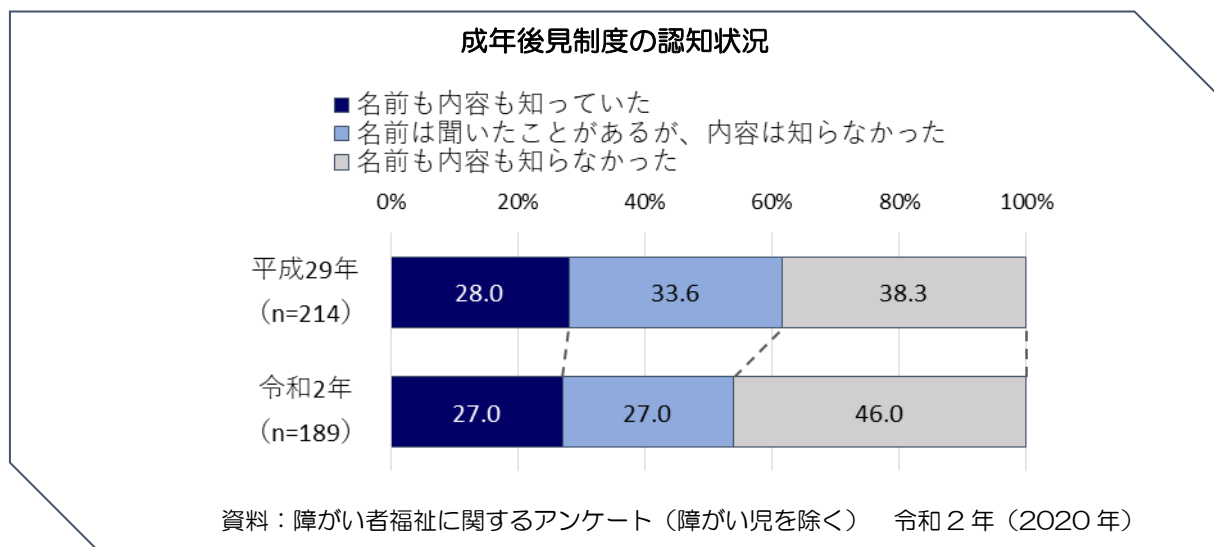
地域で生活し続けるためには、\*ライフステージや障がいの状況に合った個別的なサービス・支援を提供することが求められており、適切な\*ケアマネジメントと、総合的かつ関係機関の緊密な連携による支援体制が必要です。

障がい者の高齢化や重度化が進み、親亡き後も住み慣れた地域で住まい続けるための地域生活支援拠点等事業の充実や、高齢者と障がい者を分け隔てなく支える\*共生型サービスや高齢の障がい者による介護保険サービス利用時の負担軽減等の対応が必要となり、介護施設や障がい者施設でも高齢の障がい者に対応できるスキルが求められてきています。

また、強度行動障がい者に対応した事業所が少ないことから、受け入れ先の検討が必要です。

障がい者の生活を支えている家族介護者の負担を軽減するための\*レスパイトのニーズは高く、引き続き家族へのケアを充実していく必要があります。

知的障がい、精神障がい等の理由で判断能力が不十分な人が不利益を被らないよう、財産や生活上の権利を守るための成年後見制度の認知が進んでいません。制度の周知と利用促進に向け、地域の将来を見通した全体構想として成年後見制度に関する体制整備が必要です。



## 目 標

- 在宅の障害福祉サービスの充実や介護保険サービスとの連携により、障がい者やその家族が安心して日常生活を送れるよう支援します
- 成年後見制度の利用に関する施策を本プランに位置付け、地域に合った制度利用を促進します（数値目標は第6章に記載）

### 【数値目標】

指 標	現状値 令和元年度	目標値 令和5年度
障害福祉サービス支給決定者数	441人	469人
障がい者への福祉サービスが充実していると考える市民の割合 (市民意識調査)	23.4% (令和2年度)	26.0%

## 主要事業

### 1 在宅生活を支援するサービスの充実

事業の内容	担当課
指定特定相談事業所、指定障害児相談事業所の確保	福祉課
訪問系サービス（障害福祉サービス）による在宅生活の支援	
日中活動系サービスの利用支援	
福祉用具の利用支援	
障害福祉サービス等による住まいに対する支援	
地域生活支援拠点等事業の推進【新規事業】	
強度行動障がい者の受け入れ体制の検討【新規事業】	

### 2 介護保険サービスの円滑な利用の促進

事業の内容	担当課
*共生型サービスの提供体制の確保	福祉課
高齢障がい者を対象とした介護保険サービスの利用者負担の軽減	

### 3 介護家族への支援

事業の内容	担当課
重度心身障がい者家族への介護慰労金の給付	福祉課
日中一時支援事業、*タイムケア事業等*レスパイトケアの実施	

### 4 成年後見制度利用促進基本計画の推進

事業の内容	担当課
塩尻市成年後見制度利用促進基本計画の推進【新規事業】	福祉課 長寿課

### 施策3：地域での支え合い体制の構築

#### 現状と課題

高齢化社会の進展に伴い、障がい者の高齢化が進み、障がいの重度化・重複化も進んでいます。家族介護者も高齢となり、いわゆる“親亡き後”問題にどう対応していくかが大きな課題となっています。

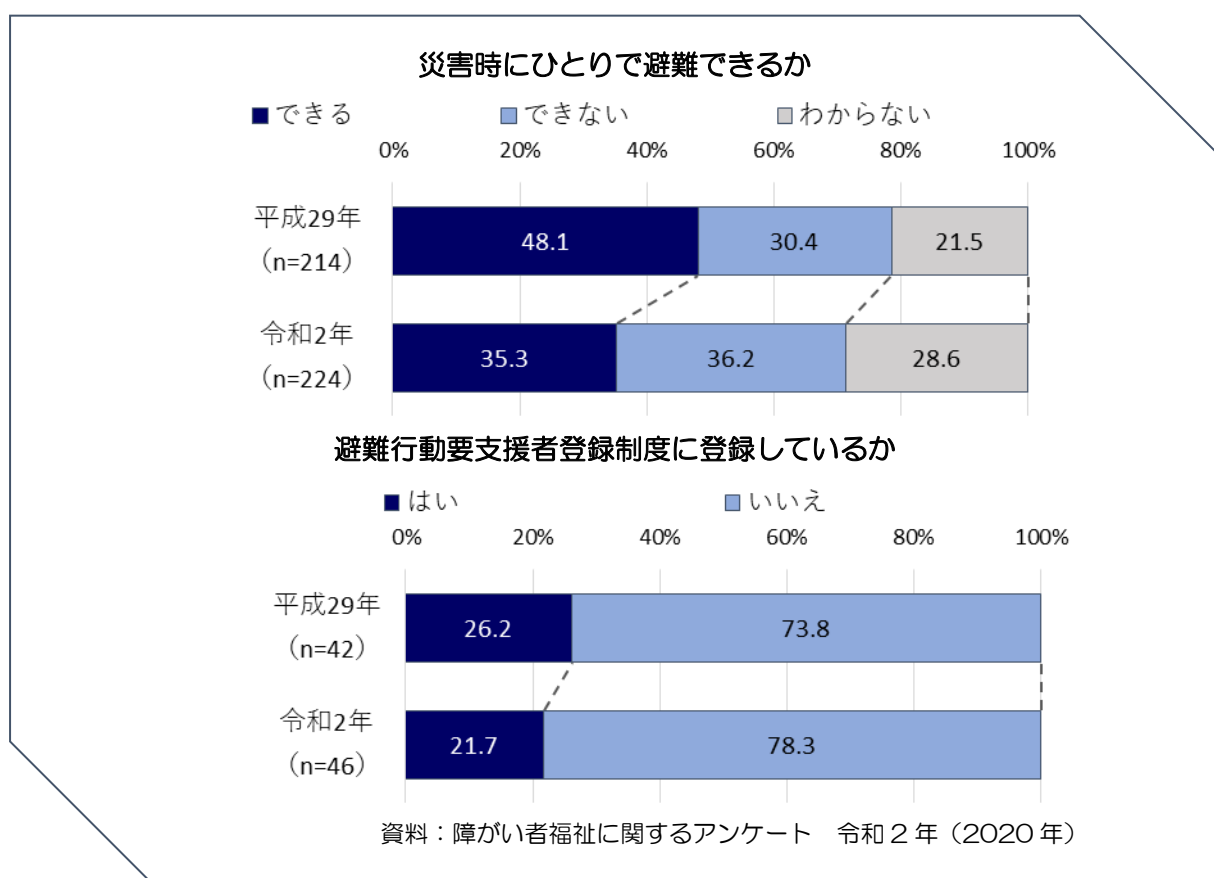
これまで障がい者への支援は公的な障害福祉サービス主体で行われてきましたが、今後は地域共生社会を目指し、医療・保健・介護の連携や地域住民が担い手となる\*インフォーマルなサービスにより、地域全体で困難な人を支えていく仕組みづくりが求められています。

本市では精神障がい者や\*自立支援医療の利用者が増加傾向にあり、日常的な見守りや心のケア、社会復帰を地域で支えていく取組が必要です。

また、アルコール、薬物、ギャンブル等をはじめとした依存症対策や、近年増加しつつある災害や新型コロナウイルス感染拡大など、災害時や非常時における障がい者への対応も課題となっています。

また、振り込み詐欺など巧妙な手段による犯罪が発生しており、障がい者がトラブルに巻き込まれないよう、日頃から住民同士で声をかけ合うなどの防犯対策も必要です。

こうした依存症対策、防災、感染症予防などにおいて、関係課・関係団体・地域の連携を強化して、対応していくことが求められます。





## 目 標

- 地域共生社会への啓発や防災等の地域活動を通じて、困難を抱えた人の問題を我が事として考え、支え合う地域住民を増やします
- 関係課・関係団体・地域との連携を強化します

### 【数値目標】

指 標	現状値 令和元年度	目標値 令和5年度
奉仕員養成講座修了者数（手話奉仕員、点訳奉仕員、朗読奉仕員）	23人	43人
*避難行動要支援者登録制度に登録する障がい者の人数	243人	260人

## 主要事業

### 1 地域共生社会の理解の促進

事業の内容	担当課
（再掲）*重層的支援体制整備事業の実施体制の検討【新規事業】	福祉課、長寿課 こども課、家庭支援課 社会教育スポーツ課
奉仕員養成講座の実施	福祉課

### 2 心のケアの推進

事業の内容	担当課
退院後の生活支援の充実	福祉課
精神障がい者に対応した多様な相談体制の充実	
精神疾患の早期発見のための相談支援体制の確立	健康づくり課
心の健康相談の実施	
自殺予防の推進	
自殺対策計画の推進	
依存症対策の推進【新規事業】	健康づくり課 福祉課

### 3 防災・防犯体制の充実及び感染症対策

事業の内容	担当課
障がい者関係団体の防災訓練への参加の促進	福祉課 危機管理課
災害時における障がい種別に応じた情報提供手段の整備	
避難行動要支援者個別計画作成の促進【新規事業】	
「要配慮者避難支援プラン」に基づいた訓練の実施	福祉課
消費者トラブルから障がい者を守るための啓発及びトラブル解決の支援	市民課
新型コロナウイルス感染症対策【新規事業】	危機管理課 健康づくり課 福祉課

## 推進目標 3 活躍の場がある地域づくり

### 施策 1：地域における多様な居場所の整備

#### 現状と課題

施設からの地域移行は、家族がいない、家族が希望しないなどの理由から、思うように進んでいないのが現状です。

平成 30 年度（2018 年度）からは、\*障害者総合支援法の改正により、新たに「自立生活援助」のサービスが創設され、一人暮らしを望む障がい者を定期的に訪問し、日常生活や社会生活を支援する取組を行っています。地域移行には自己選択・自己決定が難しい障がい者へ\*日常生活自立支援事業や\*成年後見制度の周知と利用の促進も重要です。

最近、ひきこもりの長期化と親の高齢化による「8050 問題」が社会問題となっており、関係課・関係機関との連携による取組の強化が必要です。

#### 目 標

●地域移行を希望する障がい者が地域で安定した生活を送れる体制をつくります

#### 【数値目標】

指 標	現状値 第 5 期計画期間中 (平成 30 年度～令和 2 年度)	目標値 第 6 期計画期間中 (令和 3 年度～令和 5 年度)
施設入所者の*地域移行者数	0人	4人

#### 主要事業

##### 1 地域生活への移行の支援

事業の内容	担当課
障がい者本人の意思を尊重した入所施設から地域生活への移行の促進	福祉課
退院可能な精神障がい者の退院、社会復帰の促進	
年金及び手当等の給付による経済的支援	
*自立支援医療給付の実施	
自立生活援助サービスの実施	

## 2 地域への受入体制の整備

事業の内容	担当課
*日常生活自立支援事業の周知	福祉課・長寿課
(再掲) *成年後見制度利用促進計画の推進	
*いこいの広場(居場所・仲間づくり)事業の実施	健康づくり課
ひきこもり対策の推進	家庭支援課 健康づくり課 福祉課

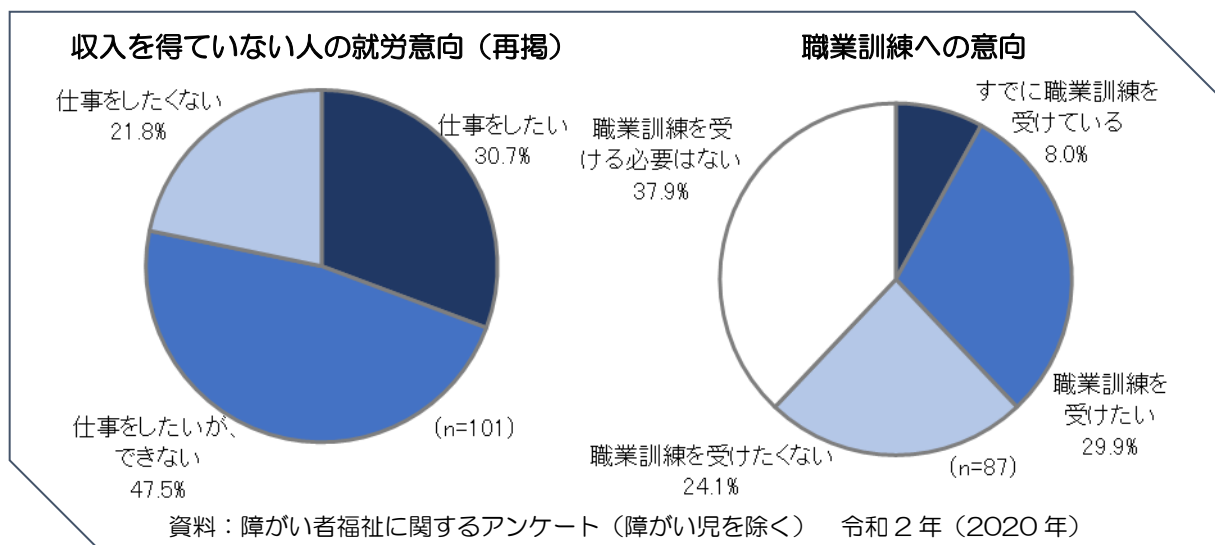
## 施策2：雇用・就労の機会の拡大

### 現状と課題

障がい者が自らの特性や障がいの程度に応じて働く機会を持ち、安定した収入を得ることは、障がい者の権利です。アンケート調査では、未就労の障がい者の30.7%が就労意欲を持っており、職業訓練を受けたいと回答がありました。職業訓練の場の一つとして、通所・入所による施設サービスや就労移行支援事業所、就労継続支援事業所がその役割を果たしています。市内には7か所の就労継続支援B型の事業所があり、利用者が増えていますが、工賃収入が十分でない状況にあります。その経営基盤を強化するとの観点から平成25年度（2013年度）から「\*障害者優先調達推進法」が施行されました。塩尻市役所では、調達目標を掲げ、本市の全組織で障害者就労施設等からの物品の購入や役務の委託などに努めており、今後も継続していきます。一方、\*ICT活用や\*農福連携など本市の産業特性を活かした新たな就労へのチャレンジも始まっています。

一般就労においては、令和元年（2019年）現在、市内に本社のある企業43社の障がい者実雇用率は2.01%であり、労働者50人以上規模の一般企業における法定雇用率2.2%には届かない状況です。

障がい者雇用を促進する仕組みを整えること、また、福祉就労から一般就労した人が働き続けられるような取組が必要です。



### 目 標

●新たな雇用を創出し、障がい者が生き生きと働きながら活躍できる機会を広げます

#### 【数値目標】

指 標	現状値 令和元年度	目標値 令和5年度
福祉施設から一般就労への移行者数	4人	7人
就労によって収入を得ている人の割合（障がい者福祉に関するアンケート調査）	44.3% (令和2年度)	50.0%
市内事業所における障がい者実雇用率	2.0%	2.3%

## 主要事業

### 1 就労移行や継続・定着への支援の充実

事業の内容	担当課
関係機関と連携した福祉的就労から一般就労への移行支援	福祉課
就労施設での収入増加に向けた支援	
就労定着支援の実施	
就労定着支援を実施する事業所を増やす取組【新規事業】	
* 松本圏域障害者就業・生活支援センター、* 松本圏域障がい者総合相談支援センター等による就労支援	

### 2 就労機会の拡大

事業の内容	担当課
* 障害者就労施設等からの優先調達を推進	福祉課
各種助成制度や* 障がい者雇用率制度の周知及び啓発	産業政策課
ハローワークや障害者就業センター等との連携	

### 3 新たな働き方の創出

事業の内容	担当課
テレワークなど* ICT を活用した就労機会の創出と就労支援	産業政策課
* 農福連携の取組の推進	農林課



## 施策3：多様な社会参加の促進

### 現状と課題

スポーツや文化芸術、地域での活動等、様々な活動に参加することは、生活に張り合いが生まれることに加え、その経験が大きな自信となり、前向きな生活スタイルを身につけることにつながります。

障がいの有無にかかわらず、生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションの普及や地域活動等に参加しやすい環境づくりを行い、自分の興味や必要に応じて、希望する学習活動ができるよう環境を整えていくことが必要です。

新型コロナウイルスの影響でスポーツイベントなどの社会参加の機会が減少していますが、感染症対策やアフターコロナ期の「新しい生活様式」に対応したイベント等の実施方法を検討し、障がい者の社会参加の機会を確保することが重要です。

### 目 標

- スポーツ、文化芸術活動、生涯学習に参加できる環境をつくり、生活の豊かさを広げます

#### 【数値目標】

指 標	現状値 令和元年度	目標値 令和5年度
移動支援の利用者数	128人	138人
地域活動支援センターの障がい者向け講座に参加する人数	54人	60人

### 主要事業



#### 1 文化・スポーツ等社会活動への参加の促進

事業の内容	担当課
障がいの有無にかかわらず参加しやすいスポーツ、文化芸術イベント等の研究と開催	社会教育スポーツ課 福祉課
生涯学習環境等の整備	
活動成果発表の場づくりの支援	

#### 2 地域活動への参加の促進

事業の内容	担当課
社会活動又は地域活動への参加の呼びかけや参加の支援	社会教育スポーツ課 地域づくり課
障がい者団体や家族会の活動支援及びネットワーク化の支援	福祉課

## 推進目標 4 多様な育ちを支える地域づくり

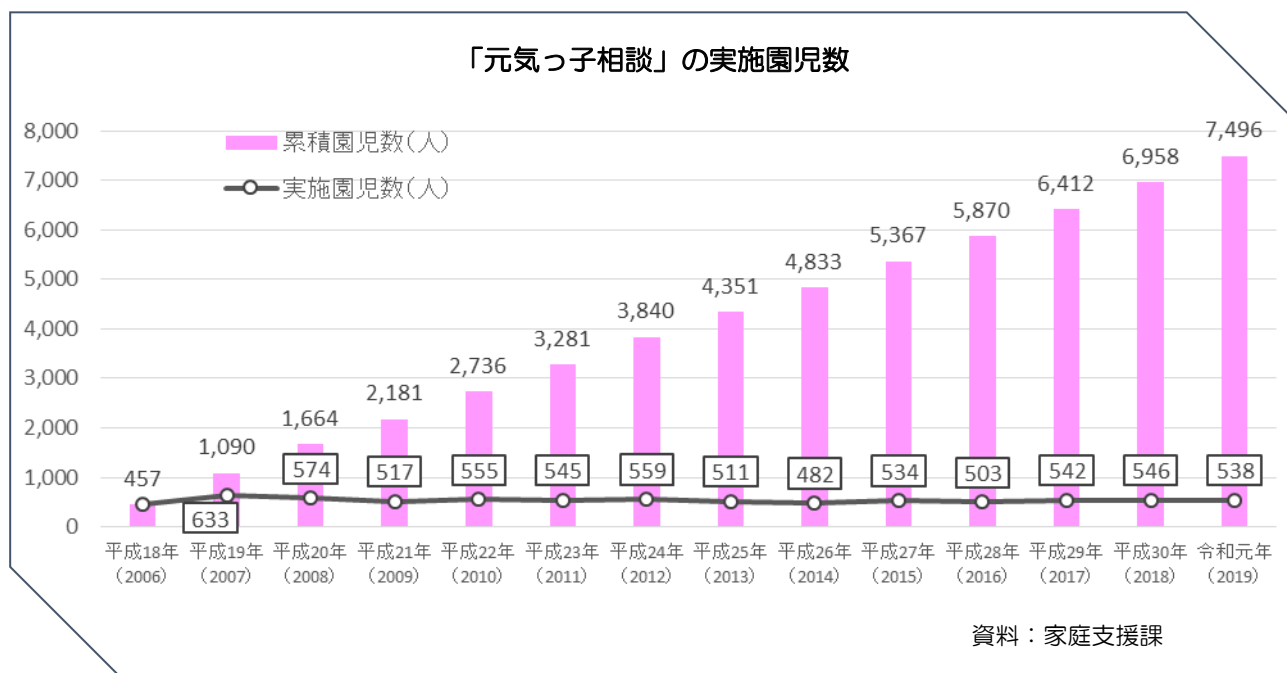
### 施策 1 : 切れ目ない発達支援

#### 現状と課題

本市では平成 18 年度（2006 年度）から「\*元気っ子応援事業」を実施し、一人ひとりの個性や特性に応じた育ちを応援してきました。また、庁内関係部署及び関係機関、保育園、幼稚園、認定こども園、小中学校等のネットワークとチームワークにより、乳幼児から 18 歳までの切れ目ない支援体制を整備してきました。

年々、発達上の特性があり、支援が必要な子どもが増えているため、個別の配慮を行い、生活を手助けする保育人材の確保や育成も必要です。

また、育児ストレスやうつ病などにより精神的に不安定な保護者も増加しており、子どもだけでなく保護者のケアも重要になってきています。元気っ子相談を軸とした相談体制のさらなる充実と\*特別支援教育の専門的知識を持つ相談員の確保・配置が必要です。



## 目 標

- 療育ネットワーク会議を通じて関係機関の連携を強化し、多様化する療育ニーズに切れ目なく対応できる体制をつくります

### 【数値目標】

指 標	現状値 令和元年度	目標値 令和5年度
児童通所の支給決定者数	183人	198人
児童通所利用児童数（1か月あたり）	168人	197人

## 主要事業

### 1 相談体制の充実

事業の内容	担当課
相談体制の充実及び相談機会の確保	健康づくり課 こども課 家庭支援課 福祉課
行政、特別支援学校、関係機関等による相談体制の充実	教育総務課 家庭支援課
保護者に対する子育てと発達に関する相談と支援	健康づくり課 家庭支援課
専門知識を持った相談員の適正配置	こども課

### 2 早期発見の促進

事業の内容	担当課
早期発見に向けた幼稚園、保育園、*認定こども園と連携した相談の実施	家庭支援課 こども課
乳幼児に対する健康診査及び相談、指導の実施	健康づくり課



### 3 療育体制の充実

事業の内容	担当課
保育園における個別支援計画に基づいた適切な支援の実施	こども課
保育園、認定こども園及び幼稚園における障がい児への教育・保育の推進	
保育人材バンクの周知	
保育人材育成のための研修等の実施	こども課 家庭支援課
関係機関とのネットワークの構築	福祉課
医療機関とのネットワークの構築	
重症心身障害児（者）通園事業の活用	
* 自立支援協議会専門部会による療育事業の実態把握及び研究	

### 4 \* 発達障がいへの理解促進と支援の強化

事業の内容	担当課
* 発達障がいをテーマとした市民向け公開講座や講演会の実施	家庭支援課
支援者である保育士、教職員等を対象とした研修の実施	

### 5 親への支援の充実

事業の内容	担当課
* 子育て応援教室（ペアレントサポートプログラム）の実施	家庭支援課
障がい児の親同士の交流の場を設ける	福祉課

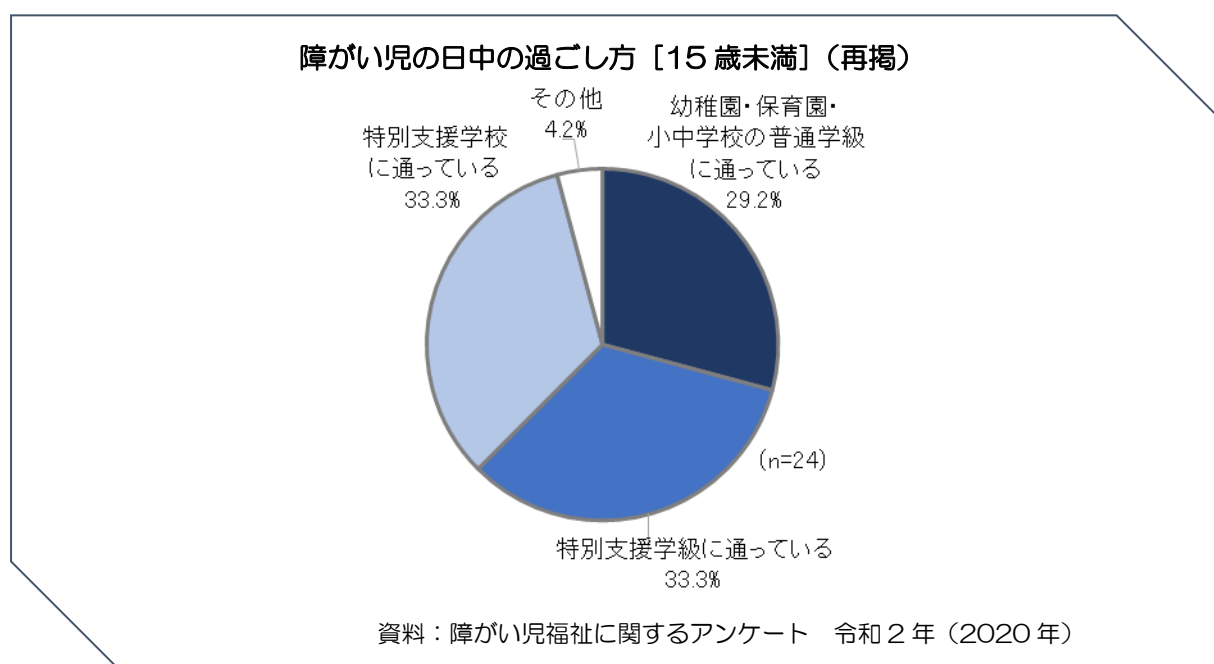
## 施策2：教育環境の充実

### 現状と課題

平成19年（2007年）より、「特殊教育」から一人ひとりの教育的なニーズに対応しながら可能性を最大限引き出し、個性を伸ばすことを主眼とした「\*特別支援教育」へと大きな転換が図られるとともに、障がいだけでなくそれぞれの違いを認識しつつ共に学ぶ「\*インクルーシブ教育システム」の構築により共生社会の形成が求められています。

近年、特別支援学級のみならず通常学級でも配慮を要する児童生徒が増えており、広い意味での\*特別支援教育へのニーズが増大しています。

主たる支援者である学校教職員の障がいに対する理解の向上や「\*元気っ子応援事業」との連動、また、関係機関との連携強化を図ることにより、充実した教育体制を整備するとともに、適切な就学支援と進路相談などを通じて、子どもたち自身の将来の自立につなげていくことが必要です。



### 目標

●障がい児の能力や可能性を引き出し、希望する進路や将来につながる教育機会を提供します

#### 【数値目標】

指 標	現状値 令和元年度	目標値 令和5年度
すべての児童・生徒が十分に学べる支援が提供されていると考える人の割合（市民意識調査）	37.6%	41.0%

## 主要事業

### 1 特別支援教育の充実

事業の内容	担当課
特別支援教育コーディネーター及び特別支援学級担当、校内委員らによる児童生徒へのきめ細かな支援	家庭支援課
特別支援学級及び配慮を要する子の支援のための特別支援講師や支援介助員の配置	
全ての教職員の＊特別支援教育への理解向上のための研修の実施	
保護者等の経済的負担軽減のための＊特別支援教育就学奨励費支給	教育総務課

### 2 進路・教育相談の充実

事業の内容	担当課
学校、行政及びハローワークとの連携	教育総務課 家庭支援課 福祉課
職場見学などの実施	教育総務課 福祉課
関係機関との連携による早期からの教育相談の推進	家庭支援課 教育総務課
教育支援委員会による適正な就学	家庭支援課

